

第124期報告書

平成16年4月1日～平成17年3月31日

INDUSTRIAL PRODUCTS



TABLETOP



ELECTRONICS



CERAMICS & MATERIALS



ENVIRONMENTAL ENGINEERING



目次

営業報告書	1
連結貸借対照表	7
連結損益計算書	8
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	10
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本	10
貸借対照表	11
損益計算書	11
利益処分	12
会計監査人の監査報告書謄本	13
監査役会の監査報告書謄本	13

株式会社

ノリタケカンパニーリミテド

I 営業報告書

[自平成16年4月1日]
[至平成17年3月31日]

株主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より株式会社ノリタケカンパニーリミテドをご支援いただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、ノリタケグループの平成16年度連結決算期の営業の概況につきましてご報告申し上げます。



代表取締役
社長 赤羽 昇

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

第6次中期3ヵ年計画

ノリタケグループは、本年度より第6次中期3ヵ年計画をスタートさせ、その課題である**構造改革の継続**、**得意分野の強化**、**コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）**にグループ全体で取り組み、事業活動全般にわたる効率化と積極的な営業活動を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

① 構造改革の継続

引き続き人員のスリム化や有利子負債を削減するとともに、グループ会社の再編を進めるなど製造・販売活動の両面にわたり更なるコストの削減を図ることにより、既存事業の収益力を強化しノリタケグループの企業価値を高めてまいりました。

スリム化の促進



財務体質の改善



② 得意分野の強化

事業環境の変化を的確に捕らえた明確な事業戦略のもと、ノリタケグループのコアテクノロジーを活用できる成長分野に経営資源を集中して投入し、新商品の開発・拡販を積極的に展開してまいりました。

③ コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）

法令遵守に基づくノリタケグループの内部統制をより確実なものにするため平成16年7月1日に「コンプライアンス委員会」を設立し、健全な企業活動を通して企業としての社会的責任を果たしてまいりました。

当期の業績

ノリタケグループの平成16年度の連結売上高は、1,183億1千4百万円（前期比4.8%増加）、連結経常利益は75億7千9百万円（前期比42.9%増加）、連結当期純利益は40億2百万円（前期比31.9%増加）となり、売上高、経常利益及び当期純利益ともに前期を上回る結果となりました。

次に、ノリタケグループの各事業別の営業概況についてご報告申し上げます。

工業機材事業

研削砥石・CBN工具は、国内、海外ともに主要な需要先である自動車・ベアリング・鉄鋼業界の好況を受け売上げが増加いたしました。また、ダイヤモンド工具につきましても、国内、海外ともに売上げは伸長し、研磨布紙の売上げも国内市場への拡販により順調に推移いたしましたので、工業機材事業の連結売上高は、425億6千1百万円（前期比6.0%増加）となりました。



自動車エンジン部品加工用
ダイヤモンド工具“グリットエース”

食器事業

海外市場におきましては、航空用食器の需要回復が見られる中、欧州・アジア市場向けの売上げは堅調に推移いたしましたものの、主力の北米市場における百貨店向けの売上げが販売競争による市場価格の低下を受け減少いたしました。一方、国内市場におきましては、ホテル・レストラン向けの業務用食器の売上げは微増となり、一般家庭用食器及びギフト用食器の売上げの減少は小幅にとどまりました。その結果、食器事業の連結売上高は、213億円（前期比5.8%減少）となりました。



ノリタケボーンチェーン
“リンネコレクション”

電子事業

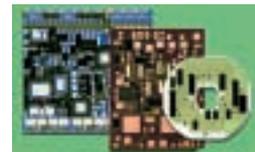
海外市場におきましては、欧州市場向けが低調に推移いたしましたものの、オーディオ向けの新商品及び遊技機向けが主力の北米市場で順調に推移いたしました。また、国内市場におきましては、顧客の生産拠点の海外移転などの影響を受けましたが、厚膜印刷技術を応用した新商品の投入により売上げは増加いたしましたので、電子事業の連結売上高は、112億2千1百万円（前期比5.6%増加）となりました。



高精細グラフィックモジュール

セラミック・マテリアル事業

PDP用のガラスペーストの売上げは顧客の在庫調整の影響を受け減少いたしました。電子部品用のニッケルペーストは新商品の開発により売上げが大幅に伸長いたしました。また、デンタル関連商品は海外市場向けを中心に売上げが増加するとともに、電子部材や車載用厚膜印刷回路基板の売上げも堅調に推移いたしましたので、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は、263億6千7百万円（前期比6.3%増加）となりました。



車載用厚膜印刷回路基板

環境エンジニアリング事業

遠赤外線ヒーター応用装置及び高能率焼成炉は、IT産業の好調な設備投資により売上げが増加するとともに、熱交換器を中心としたスタティックミキサー応用装置やベアリング業界向けの濾過装置も売上げが好調に推移いたしました。また、研削機械も自動車業界向けの超硬丸鋸切断機の拡販により売上げが大幅に増加いたしましたので、環境エンジニアリング事業の連結売上高は、168億6千4百万円（前期比14.6%増加）となりました。



遠赤外線コンベア炉

最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単独の平成16年度決算期の経営成績についてご報告申し上げます。

当決算期の売上高は、810億8千9百万円（前期比8.5%増加）、経常利益は、23億8千万円（前期比61.7%増加）、当期純利益は、9億1百万円（前期比40.6%減少）となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施した設備投資は総額34億9千3百万円であり、その主なものは、研削砥石及びダイヤモンド工具生産設備の新設・更新・合理化であります。

(3) 企業集団の資金調達状況

当期において増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第121期	第122期	第123期	第124期
	平成 13. 4. 1 14. 3. 31	平成 14. 4. 1 15. 3. 31	平成 15. 4. 1 16. 3. 31	平成 16. 4. 1 17. 3. 31
売上高	118,185	110,857	112,927	118,314
経常利益	2,907	3,167	5,305	7,579
当期純利益	1,296	409	3,035	4,002
1株当たりの 当期純利益	8円19銭	2円57銭	19円65銭	26円43銭
純 資 産	65,151	59,378	64,776	66,283
総 資 産	137,382	119,466	128,718	128,287

(注) 第122期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第121期	第122期	第123期	第124期
	平成 13. 4. 1 14. 3. 31	平成 14. 4. 1 15. 3. 31	平成 15. 4. 1 16. 3. 31	平成 16. 4. 1 17. 3. 31
売上高 (売上高に占める 輸出割合)	78,193 (25%)	75,102 (25%)	74,734 (27%)	81,089 (27%)
経常利益	1,390	621	1,472	2,380
当期純利益	803	908	1,518	901
1株当たりの 当期純利益	5円07銭	5円76銭	9円78銭	5円96銭
純 資 産	67,067	62,286	66,503	65,087
総 資 産	106,588	97,202	104,534	101,646

(注) 1. 第122期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第123期より「商法施行規則」の改正に伴い、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。

(5) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き予断を許さない経営環境が続くものと思われれます。このような状況のもとで、ノリタケグループといたしましては、第6次中期3ヵ年計画を着実に実行することにより、業績の向上に努力してまいります。

次に、ノリタケグループの各事業別に取り組むべき課題と対策について申し上げます。

工業機材事業

販売面につきましては、北米市場における拡販に注力するとともに、上海に設立した販売会社を拠点に中国市場に対する販売力の一層の強化を進め、国内におきましては代理店に対するバックアップ体制の拡充によりシェア・アップを図ってまいります。一方、製造面につきましては、引き続きリードタイムの短縮と生産コストの削減に取り組んでまいります。

食器事業

国内外ともに市場価格の低下と消費者指向の二極化が進む事業環境において顧客第一主義を掲げ、最高の品質とサービスを提供することによりブランド価値の向上を図ってまいります。また、製造・販売の両面において業務改善を徹底して推進し、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

電子事業

海外市場におきましては、中国市場に対する本格的な拡販活動を開始するとともに、北米における車載純正市場向け商品の受注獲得と、欧州市場における販売体制の強化に努めてまいります。また、国内市場におきましては、高精細グラフィックモジュールなどの積極的な販売活動や新商品の投入により新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

セラミック・マテリアル事業

事業環境の激しい変化に迅速に対応するため、ノリタケグループの持つコアテクノロジーや製造ノウハウを活かし、顧客のニーズを的確に反映した新しい高付加価値商品を早期に開発し市場に投入するとともに、引き続き生産性の向上と原価低減に努めてまいります。

環境エンジニアリング事業

遠赤外線ヒーター応用装置及び高能率焼成炉は、IT産業分野に対し引き続き拡販を進めるとともに、海外市場への販売活動を積極的に推進いたします。また、スタティックミキサー応用装置、濾過装置及び研削機械も、それぞれの成長分野に向けて事業集中を図り、市場開拓及び新商品開発を進め業績の向上に取り組んでまいります。

研究開発

ナノテクノロジー技術と低環境負荷技術をベースに、企業や研究機関などとの共同開発や技術交流を積極的に展開することにより、新事業・新商品の実現に向けて注力してまいります。

株主の皆様には、このようなノリタケグループの取り組みに対しご理解をいただきますとともに、多大なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業	主な製品
工業機械	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、ドレッサ、研磨布紙、研削・研磨関連商品（研削油、パレル等）
食器	陶磁器食器、クリスタルガラス食器、金属食器、メラミン食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等
電子	蛍光表示管及び同モジュール、大型高精細印刷技術応用製品等
セラミック・マテリアル	電子用ペースト、厚膜印刷回路基板、フェインセラミックス、セラミック資材（石膏、水金、転写紙等）、デンタル関連商品、セラミック原料、電子部材等
環境エンジニアリング	遠赤外線ヒーター及び応用装置、高能率焼成炉、スタティックミキサー及び応用装置、濾過装置、光触媒脱臭装置、研削機械、パルプモールド製品・型・製造装置、下水道用セラミックパイプ、耐火物等

(2) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

本社 名古屋市
三好事業所 愛知県三好町
東京本部 東京都港区

② 子法人等

- ・ Noritake Co., Inc. (米国)
ニュージャージー州フェアローン市、
オハイオ州シンシナティ市、
イリノイ州シカゴ市
- ・ 株式会社ノリタケボンデッドアブレーション
名古屋市、愛知県津島市、神奈川県藤沢市、
大阪府摂津市
- ・ 株式会社ノリタケスーパーアブレーション
福岡県久留米市、愛知県津島市、
神奈川県藤沢市、名古屋市、大阪府摂津市
- ・ 株式会社ノリタケコーテッドアブレーション
愛知県三好町、石川県志賀町、
東京都品川区、大阪市
- ・ 株式会社ノリタケテーブルウェア
東京都港区、大阪市、名古屋市、札幌市、
仙台市、福岡市

- ・日本陶器株式会社
名古屋市、福岡県若宮町、佐賀県伊万里市、
石川県能美市
- ・ノリタケ伊勢電子株式会社
三重県伊勢市、三重県大紀町、福岡県筑前町
- ・共立マテリアル株式会社
名古屋市、愛知県瀬戸市、愛知県弥富町、
三重県松阪市、熊本県天草町
- ・ノリタケ機材株式会社
愛知県三好町
- ・株式会社ノリタケエンジニアリング
名古屋市、愛知県小牧市、岐阜県多治見市

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 397,500,000株
- ② 発行済株式の総数 158,428,497株
- ③ 株主数 18,399名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
明治安田生命保険相互会社	12,095	7.63	—	—
第一生命保険相互会社	11,700	7.39	—	—
日本生命保険相互会社	11,128	7.02	—	—
株式会社UFJ銀行	4,613	2.91	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	4,599	2.90	—	—
株式会社東京三菱銀行	3,961	2.50	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	3,673	2.32	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	3,477	2.19	—	—
三菱信託銀行株式会社	2,819	1.78	—	—
東陶機器株式会社	2,707	1.71	2,556	0.69

- (注) 1.当社は自己株式7,134,219株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- 2.当社は株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社の完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式12,072株（出資比率0.18%、当社が信託契約上議決権行使の指図権を留保している「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口」名義を含む）を所有しております。
- 3.当社は株式会社UFJ銀行の完全親会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式3,902株（出資比率0.07%、当社が信託契約上議決権行使の指図権を留保している「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口」名義を含む）を所有しております。
- 4.当社は東京海上日動火災保険株式会社の完全親会社である株式会社ミレアホールディングスの普通株式157株（出資比率0.01%）を所有しております。
- 5.証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルビーから平成17年2月28日現在10,472千株（出資比率6.61%）所有している旨の報告を受けていますが、当社としては、期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

- ① 前期末における保有株式
普通株式 7,043,522株
- ② 取得株式
普通株式 97,457株
取得価額の総額 43,120,960円
- ③ 処分株式
普通株式 6,760株
処分価額の総額 2,901,452円
- ④ 決算期における保有株式
普通株式 7,134,219株

(5) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団及び当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	就業従業員数	前期末比増減
工業機材	1,573名	減 63名
食器	2,190名	減 156名
電子	697名	減 9名
セラミック・マテリアル	739名	増 18名
環境エンジニアリング	307名	減 22名
全社（共通）	179名	減 6名
合計	5,685名	減 238名

② 当社の従業員の状況

在籍従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,273名	減 76名	42.2才	20年8月

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100%	当社製品の米国販売会社
株式会社 ノリタケボンデッドアプレーシブ	400百万円	100	研削砥石の製造販売会社
株式会社 ノリタケスーパーアプレーシブ	300百万円	100	ダイヤモンド工具の製造販売会社
株式会社 ノリタケコーテッドアプレーシブ	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社 ノリタケテールウェア	350百万円	100	食器の販売会社
日本陶器株式会社	450百万円	100	食器の製造会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	99.60	電子部品の製造販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	52.13	セラミック原料・電子部材の製造販売会社
ノリタケ機材株式会社	100百万円	100	電子材料等の製造販売会社
株式会社 ノリタケエンジニアリング	200百万円	100	化工装置、濾過装置、研削機械、乾燥炉、焼成炉、パルプモールド製品・型・製造装置の製造販売会社

(注) 1.日本陶器株式会社は、平成17年3月1日付で株式会社ノリタケコーディングインテグレーションと合併いたしました。
 2.当社は、平成17年3月3日付で共立マテリアル株式会社株式を200千株取得いたしました。また、同年4月1日付で同社株式を200千株取得いたしました。この結果、当社の出資比率は53.12%となりました。
 3.株式会社ノリタケテールウェアは、平成17年4月1日付で株式会社ノリタケロジスティックスと合併し、その資本金を400百万円（当社の出資比率100%）といたしました。

② 企業結合の成果

上記の重要な子法人等を含む連結子法人等は41社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の業績の状況につきましては、前記「1.営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」(1頁から2頁)に記載のとおりであります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
	百万円	千株	%
株式会社 東京三菱銀行	6,950	3,961	2.50
株式会社 U F J 銀行	4,750	4,613	2.91

(注) 当社は、平成17年3月31日現在、株式会社東京三菱銀行とともに株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの完全子会社である三菱信託銀行株式会社から800百万円を借入しております。また、当社が保有する当社の株式は同日現在で2,819千株、その出資比率は1.78%であります。

(9) 取締役及び監査役の状況

地位	担当または主な職業	氏名
代表取締役会長		岩崎 隆
代表取締役社長		赤羽 昇
取締役副社長	社長補佐 食器事業本部所管、管理部門統括、経営企画室担当、広報室担当、情報企画室担当、秘書部担当、監査室長、東京本部長	海川 辰男
専務取締役	工業機材事業本部長	杉山 公一
専務取締役	環境エンジニアリング事業本部長	川口 弘
常務取締役	セラミック・マテリアル事業本部長	土森 道雄
常務取締役	食器事業本部長	山田 陽一
常務取締役	電子事業本部長	鈴木 洋一
常務取締役	開発・技術本部長、戦略開発センター長	佐藤 充宏
常務取締役	Noritake Co., Inc. 取締役社長	種村 均
常勤監査役		妹尾 俊男
常勤監査役		加藤 洋一
監査役		岡本 和也
監査役		三宅 博

(注) 1.監査役のうち、岡本和也、三宅 博の両氏は株式会社の監査等に關する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
 2.当該営業年度中の取締役及び監査役の異動
 (1) 就任
 平成16年6月29日開催の第123回定時株主総会において、山田陽一氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 (2) 昇格
 平成16年2月19日開催の取締役会において、佐藤充宏、種村 均の両氏は常務取締役に選任され、それぞれ平成16年4月1日付にて就任いたしました。
 平成16年6月29日開催の取締役会において、岩崎 隆氏は代表取締役会長に、赤羽 昇氏は代表取締役社長に、海川辰男氏は取締役副社長に、山田陽一氏は常務取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 3.平成17年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

氏名	新担当
海川 辰男	社長補佐 食器事業本部所管、管理部門統括、経営企画室担当、広報室担当、情報企画室担当、東京本部長
杉山 公一	工業機材事業本部所管
川口 弘	環境エンジニアリング事業本部所管
佐藤 充宏	開発・技術本部統括 株式会社ノリタケボンデッドアプレーシブ取締役社長

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

名称 中央青山監査法人
事務所 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
大名古屋ビル

- ① 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 45百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 45百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社の会計監査人としての報酬等の額 32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、③の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

II 連結貸借対照表

[平成17年3月31日現在]

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	67,307	流動負債	41,933
現金及び預金	14,796	支払手形及び買掛金	15,849
受取手形及び売掛金	31,879	短期借入金	13,838
たな卸資産	15,812	1年内返済長期借入金	4,300
繰延税金資産	1,404	未払法人税等	1,843
その他	3,592	未払費用	1,637
貸倒引当金	△177	賞与引当金	1,285
		その他	3,179
		固定負債	13,111
固定資産	60,980	長期借入金	2,913
有形固定資産	35,948	繰延税金負債	3,326
建物及び構築物	12,427	退職給付引当金	5,510
機械装置及び運搬具	6,790	役員退職慰労引当金	760
土地	14,097	連結調整勘定	377
建設仮勘定	201	その他	222
その他	2,432	負債合計	55,045
無形固定資産	424	少数株主持分	6,958
投資その他の資産	24,607	資本の部	
投資有価証券	21,917	資本金	15,632
繰延税金資産	1,656	資本剰余金	18,833
その他	1,271	利益剰余金	33,049
貸倒引当金	△238	株式等評価差額金	6,452
資産合計	128,287	為替換算調整勘定	△5,048
		自己株式	△2,634
		資本合計	66,283
		負債・少数株主持分及び資本合計	128,287

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 連結損益計算書

[自平成16年4月1日]
[至平成17年3月31日]

		百万円
I	売上高	118,314
II	売上原価	81,491
	売上総利益	36,823
III	販売費及び一般管理費	29,896
	営業利益	6,927
IV	営業外収益	955
	受取利息	31
	受取配当金	252
	受取賃貸料	69
	連結調整勘定償却額	373
	その他	227
V	営業外費用	302
	支払利息	165
	その他	137
	経常利益	7,579
VI	特別利益	1,366
	固定資産売却益	158
	投資有価証券売却益	1,068
	その他	139
VII	特別損失	2,217
	固定資産処分損	1,708
	投資有価証券評価損	9
	特別退職金	304
	その他	304
	税金等調整前当期純利益	6,728
	法人税、住民税及び事業税	2,662
	法人税等調整額	△532
	法人税等計	2,130
	少数株主利益	596
	当期純利益	4,002

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結売上高及び連結経常利益の推移 (単位 百万円)



(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

[自平成16年4月1日]
[至平成17年3月31日]

		百万円
I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	1.税金等調整前当期純利益	6,728
	2.減価償却費	3,445
	3.貸倒引当金の増減(減少:△)	△90
	4.退職給付引当金の増減(減少:△)	267
	5.役員退職慰労引当金の増減(減少:△)	89
	6.受取利息及び配当金	△284
	7.支払利息	165
	8.連結調整勘定償却額	△373
	9.有価証券及び投資有価証券売却損益	△1,068
	10.有価証券及び投資有価証券評価損益	9
	11.有形及び無形固定資産除売却損益	395
	12.売上債権の増減(増加:△)	△1,115
	13.たな卸資産の増減(増加:△)	781
	14.仕入債務の増減(減少:△)	△830
	15.その他	1,270
	小計	9,389
	16.利息及び配当金の受取額	285
	17.利息の支払額	△165
	18.法人税等の支払額	△1,893
	営業活動によるキャッシュ・フロー	7,616
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	1.有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,469
	2.有形及び無形固定資産の売却による収入	304
	3.投資有価証券の取得による支出	△8
	4.投資有価証券の売却による収入	1,373
	5.貸付金の回収による収入	11
	6.連結子法人等の株式の追加取得による支出	△79
	7.その他	140
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,727
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	1.短期借入金の純減少額	△1,370
	2.長期借入金の借入による収入	500
	3.長期借入金の返済による支出	△1,325
	4.自己株式の取得による支出	△43
	5.配当金の支払額	△1,513
	6.その他	△93
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,846
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	△11
V	現金及び現金同等物の増減額	2,030
VI	現金及び現金同等物の期首残高	12,375
VII	現金及び現金同等物の期末残高	14,406

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 41社

主要な連結子法人等

Noritake Co., Inc.、(株)ノリタケボンデッドアブレーシブ、(株)ノリタケスーパーアブレーシブ、(株)ノリタケコーテッドアブレーシブ、(株)ノリタケテーブルウェア、日本陶器(株)、ノリタケ伊勢電子(株)、共立マテリアル(株)、ノリタケ機材(株)、(株)ノリタケエンジニアリング

連結子法人等であったノリタケ電子工業(株)は平成16年12月13日に解散しました。

連結子法人等である(株)ノリタケコーディネイトウェアは平成17年3月1日に日本陶器(株)を合併し商号を日本陶器(株)に変更しました。

連結子法人等であったノリタケセラミックパイプ(株)は平成17年3月31日に解散しました。

- (2) 非連結子法人等の数 5社

非連結子法人等は小規模であり、重要性がないため、連結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社(株大倉陶園)

非連結子法人等(5社)及び関連会社(6社)については、重要性がないため持分法は適用していません。

持分法を適用しない主要な非連結子法人等及び関連会社

(株)ノリタケリサイクルセンター、則武(上海)貿易有限公司

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

在外連結子法人等15社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 連結計算書類作成に関する会計方針

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

主として先入先出法による原価法

時価のないもの

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、親会社及び国内連結子法人等の平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

- ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権…貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び…財務内容評価法

破産更生債権

- ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、夏季賞与支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主として定額法(期間10年)により、発生年度の翌期から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、親会社及び一部の連結子法人等は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

- (4) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法を採用しております。

- (5) 連結調整勘定の償却の方法及び期間

原則発生日以降5年間で均等償却しております。

- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (7) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (8) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

- (9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額	61,681百万円
2. 手形信託譲渡高	1,180百万円

連結損益計算書に関する事項

1 株当たりの当期純利益	26円43銭
--------------	--------

Ⅳ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月13日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田島和憲 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井上嗣平 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山川 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第124期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ノリタケカンパニーリミテド及びその連結子法人等からなる企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

Ⅴ 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第124期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月18日

株式会社
ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監査役 妹 尾 俊 男 ㊞

常勤監査役 加 藤 洋 一 ㊞

監 査 役 岡 本 和 也 ㊞

監 査 役 三 宅 博 ㊞

(注) 監査役岡本和也及び監査役三宅 博は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

Ⅵ 貸借対照表

[平成17年3月31日現在]

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	37,845	流動負債	30,402
現金及び預金	6,251	支払手形	316
受取手形	5,416	買掛金	7,601
売掛金	16,281	短期借入金	17,881
原材料	14	1年内返済長期借入金	2,300
繰延税金資産	534	未払金	285
短期貸付金	5,320	未払法人税等	92
その他の流動資産	4,574	未払費用	579
貸倒引当金	△547	賞与引当金	179
		その他の流動負債	1,166
固定資産	63,800	固定負債	6,155
有形固定資産	17,584	長期借入金	2,900
建物	7,023	繰延税金負債	2,264
窯	57	退職給付引当金	497
機械及び装置	366	役員退職慰労引当金	494
車両及び運搬具	3	負債合計	36,558
工具器具備品	557	資本の部	
土地	9,565	資本金	15,632
建設仮勘定	10	資本剰余金	18,810
無形固定資産	177	資本準備金	18,810
ソフトウェア	138	その他資本剰余金	0
電話加入権	39	自己株式処分差益	0
投資その他の資産	46,038	利益剰余金	27,328
投資有価証券	19,353	利益準備金	3,479
子会社株式及び出資	22,107	任意積立金	22,576
出資金及び長期貸付金	4,702	別途準備金	22,500
その他	704	固定資産圧縮備立金	76
貸倒引当金	△829	当期末処分利益	1,271
合計	101,646	株式等評価差額金	5,951
		自己株式	△2,634
		資本合計	65,087
		合計	101,646

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅶ 損益計算書

[自平成16年4月1日
至平成17年3月31日]

		百万円	百万円
営業損益の部	営業収益	81,089	81,089
	営業費用	74,696	80,254
	販売費及び一般管理費	5,558	
	営業利益		835
営業外損益の部	営業外収益		2,680
	受取利息及び配当金	1,232	
	雑収益	1,448	
	営業外費用		1,135
特別損益の部	雑損失	124	
	支払利息	1,011	
	雑損		1,135
	経常利益		2,380
特別損益の部	特別利益		1,136
	投資有価証券売却益	1,057	
	固定資産売却益	54	
	その他の損失	25	
特別損益の部	特別損失		2,461
	固定資産処分損	91	
	子会社投融資	2,356	
	その他の損失	13	
税引前当期純利益			1,055
法人税、住民税及び事業税		13	
法人税等調整額		141	154
当期純利益			901
前期繰越利益			1,051
中間配当額			681
当期末処分利益			1,271

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価方法及び評価基準
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

先入先出法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準
- (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(4) 引当金の計上の方法

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、定額法（期間10年）により発生の翌期から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 子会社に対する金銭債権・金銭債務
- | | | |
|-----------|--------|-----------|
| ① 金 銭 債 権 | 短期金銭債権 | 10,446百万円 |
| | 長期金銭債権 | 4,067百万円 |
| ② 金 銭 債 務 | 短期金銭債務 | 11,889百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,833百万円
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、設備、OA機器及び営業用車両等の一部についてリース契約により使用しております。
- (4) 退職給付債務等
当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|-----------|
| ① 退職給付債務 | 13,368百万円 |
| ② 年金資産（時価） | 11,745百万円 |
| ③ 未認識数理計算上の差異 | 2,386百万円 |
- 当期末の退職給付引当金残高及びそれと相殺表示されている退職給付信託における年金資産はそれぞれ以下のとおりであります。
- | | | | | |
|------------------|----------|----------|--------|----------|
| | 退職一時金 | 企業年金基金 | 閉鎖適格年金 | 合 計 |
| 退職給付引当金 | 3,527百万円 | 3,372百万円 | 2百万円 | 6,902百万円 |
| (退職給付信託の年金資産控除前) | | | | |
| 退職給付信託の年金資産 | 3,033百万円 | 4,633百万円 | 一百万円 | 7,666百万円 |
| 控除後退職給付引当金 | 494百万円 | 一百万円 | 2百万円 | 497百万円 |
| 前払年金費用 | 一百万円 | 1,261百万円 | 一百万円 | 1,261百万円 |
- (5) 手形信託譲渡高 1,183百万円
- (6) 輸出手形割引高 22百万円
- (7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 5,951百万円

3. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売 上 高 | 22,052百万円 |
| ② 仕 入 高 | 79,891百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 2,950百万円 |
- (2) 1株当たりの当期純利益 5円96銭

Ⅷ 利益処分

当 期 未 処 分 利 益	1,271,810,950 円
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1株につき 4円50銭)	680,824,251
合 計	680,824,251
次 期 繰 越 利 益	590,986,699

(注) 平成16年12月10日に681,079,635円（1株につき4円50銭）の中間配当を実施いたしました。

Ⅸ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月13日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上嗣平 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第124期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

X 監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第124期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社については、親子会社合同の会議への出席のほか、必要に応じて主要な子会社に赴き、業務及び財産の状況について報告を受けました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月18日

株式会社

ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監査役 妹 尾 俊 男 ㊞

常勤監査役 加 藤 洋 一 ㊞

監査役 岡 本 和 也 ㊞

監査役 三 宅 博 ㊞

- (注) 監査役岡本和也及び監査役三宅 博は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株 式 の し お り

決 算 期 定 時 株 主 総 会 公 告 掲 載 新 聞	3月31日（年1回） 6月 日本経済新聞 決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書の開示は、 当社ホームページ（ http://www.noritake.co.jp/kessan/ ） に掲載しております。
配 当 金 基 準 日	利益配当金支払株主確定日 3月31日 中間配当金支払株主確定日 9月30日 毎年3月31日 その他必要のある場合は、あらかじめ公告いたします。
名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社証券代行部
〔郵便物送付先〕 〔電話お問合せ先〕	〒171-8508東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120-707-696（フリーダイヤル）
同 取 次 所 単 元 未 満 株 式 の 買 取 請 求 ・ 買 増 請 求	三菱信託銀行株式会社全国各支店 単元未満株式（1,000株未満株式）の買取請求・買増請求 は、上記名義書換代理人事務取扱場所及び取次所にてお 取扱いいたしております。ただし、株券保管振替制度を ご利用されている場合は、お取引の証券会社にお申し出 ください。

〔住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買取請求・買増請求に必要な各用紙並びに株式の相続手続依頼書のご請求は、名義書換代理人のフリーダイヤル0120-86-4490で24時間承っておりますので、ご利用ください。〕

Noritake